

法人顧客の非公開情報の共有について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども上田八木短資グループは、それぞれの高い専門性を最大限に発揮しつつ、かつその連携を強化することで、より付加価値の高い総合的なサービスをお客様にご提供できると考えております。

そのために、当社は、金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」といいます。）第 153 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり、法人のお客様に関する非公開情報（以下に定義します。）を当社グループ内において共有させていただきたいと存じます。

情報共有の開始にあたっては、あらかじめ書面にてお客様に通知させていただきます。この情報共有を希望されないお客様は、下記の連絡先までお申し出ください。

既に情報共有についての同意書をご提出いただいているお客様につきましては、引き続き当該同意書に記載された範囲内のお客様に関する情報を共有させていただきますので、あらかじめご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当社グループ内で共有する非公開情報の範囲

現在までに知りえた法人のお客様に関する非公開情報（金商業等府令第 1 条第 4 項第 12 号に定める「非公開情報」を指します。以下「非公開情報」といいます。）及び将来において知りうる非公開情報

2. 非公開情報を共有する当社グループの範囲

当社及び上田八木証券株式会社

3. 非公開情報の授受の方法

非公開情報の授受は、口頭、書面、電子メール、データベースへのアクセス付与又は共有その他の方法によります。

4. 提供先における非公開情報の管理方法

アクセス制限を設けることその他の方法により、情報が不正にアクセスされたり、用いられないような情報の管理に関して必要な措置を講じるものといたします。

5. 提供先における非公開情報の利用目的

- (1) 各種商品やサービス等に関するご提案やご案内、調査や開発のため
- (2) 当社グループとしての経営や管理業務の適切な遂行のため

6. 情報共有停止のお申し出があった場合の取扱い

情報共有の停止を希望されるお客様につきましては、書面等にてその旨をお申し出いただいた後、遅滞なく営業目的のための情報共有を停止いたします。既に共有した情報についても営業目的のための利用を停止いたします。

6. 連絡先

上田八木短資株式会社 企画部

所在地：〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-2-3

電話番号：03-3270-1475

受付時間：午前9時～午後5時

以 上